

令和3年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第2回）

日時：令和3年5月12日（水）午後1時30分～

形式：Webによるオンライン会議

—— 会 議 次 第 ——

- 1 環境影響評価書案に係る質疑及び審議
北清掃工場建替事業【3回目】

- 2 その他

【審議資料】

- 資料1 「北清掃工場建替事業」部会審議質疑応答

<オンラインによる出席者>

会長 柳委員

池邊委員

池本委員

日下委員

小林委員

袖野委員

寺島委員

宮越委員

宗方委員

保高委員

渡邊委員

(11名)

木村政策調整担当部長

宮田アセスメント担当課長

下間アセスメント担当課長

「北清掃工場建替事業」環境影響評価書案
部会審議質疑応答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染	1	意見書で、最も悪い気象条件で評価してほしいとあったが、逆転層があるとき等々を評価しており、評価自体はしていると思う。ただ、記述方法として、例えば濃度の分布を書くとか、最も風が弱い条件でやったとか、より具体的な評価のときの条件などを書いたほうがよいのではないか。	分かりづらい点について表現等も参考にさせていただき、改めて分かりやすい形にしていきたい。	3/16部会にて回答済み
大気汚染	2	156ページの「短期平均値（1時間値）予測結果」の部分が、最も条件が悪いときに当たるのであればそう記載したほうがよい。 実際は無風ではなく、1.9m/sと書いてあるが、これが最も悪い条件であればそう記載したほうがよいし、そうではなく無風が、もっと悪い条件であれば、そのことを記載したほうがよい。	改めてほかの部分も、今回頂いた御意見を参考にして見直し、分かりやすい表現に努めてく。	3/16部会にて回答済み
大気汚染	3	法律では水銀濃度の測定記録保存の実施ということが規定されているので、環境上の対応として評価書には記述しておいていただきたい。	評価書において記載内容を検討する。 【回答】 煙突排出ガス中の水銀濃度については、既存施設においても、大気汚染防止法等関連法令に基づき測定・記録を行っている。計画施設においても同様の運用を行う。	4/23部会にて質問

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	1	246 ページ以降のコンター図では、対象の案件の周囲に隣接して住宅が張り付いていて、その辺りは、騒音についても振動についてもかなり高いレベルになっているので、数値だけを見たり、基準に収まっているからいいという記述ではなく丁寧な記述をしていただきたい。	表現等につきましては、今後参考にして下さい。	3/16 部会にて 回答済み
騒音・振動	2	騒音については、かなり近いところに住宅があるため、常駐してコミュニケーションをとっていくなど、きめ細かな対応が大切と考える。		4/23 部会にて コメント
騒音・振動	3	249 ページ、250 ページのコンター図は同心円の楕円形の連続的な分布になっているが、246 ページ、247 ページの分布の形が、複雑な入り組んだ形の分布になるのが不思議である。通常は、音源があって、音源から点音源で放射していくと考えると、滑らかな分布になる。	コンターがいびつな形になるのは、実際に建設機械等の配置を踏まえた上で予測した結果、このような形になると考えている。 騒音・振動対策については、基本的な方針としては、現場に職員が監督員として常駐して、常に工事の状況を見守りながら騒音・振動等についても対応していく。	3/16 部会にて 質問
		音源が鋭い指向性を持っていて、指向性を考えるとこうなのか、遮蔽の部分を考慮して、解析の影響まで考えているのでこうなのかという説明だったら分かるが、かなり高度なところまでやっているのかどうかを確認していただきたい。	改めて確認する。 【回答】 仮囲いには開口部があるため、建設機械毎に、その位置により仮囲いによる遮蔽効果の有無が異なる。こうした各建設機械の発生音の重ね合わせにより、コンター図が複雑な分布となっている。 なお、建設機械の発生音について、指向性は考慮していない。	4/23 部会にて 回答済み

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
土壌汚染	1	<p>今回調査した範囲は汚染のリスクが低い部分であり、今後、調査を行う部分は、リスクが高い部分だということが分かるような表現をどこかに入れていただくとよい。</p> <p>土壌汚染のリスクが高い所又は低い所ということで分類されていると思うので、今回調査したエリアが土壌汚染の中のリスクが高い部分なのか、低い部分なのかということ第三者に分かるようにすると良い。</p>	<p>汚染物質のおそれがあるかないかというところで、強弱の分類等については今現在の時点ではやっていないが、工事の際には、今回意見があったところもきちんと調査するという確認していきたい。</p>	3/16部会にて回答済み
土壌汚染	2	<p>封込め槽は、20数年前のものであり、コンクリート等の劣化等が懸念されるという指摘もある。それに対して現状では、地下水で調査しているので問題ないという回答だが、P273の土壌試料調査地点1、2、4、5のあたりに汚染土壌が埋まっている影響を確認するときに、地下水調査地点の①だけでは十分な確認ができない。</p> <p>長期的な影響、もしくは今回の工事の影響等を見るという意味では、工事期間中に封込め槽の四方、又は地下水流動方向の下流側や横側等でモニタリングを強化していくことが重要である。</p>	<p>検討していただいた部分について、工事中、工事後の地下水の分析について、改めて持ち帰らせていただきたい。</p> <p>【回答】</p> <p>封じ込め槽が存在する帯水層は西から東方向に流れているため、調査地点は水下側であり適切であると考えます。</p> <p>工事中についても、地下水質のモニタリングを行っていく。</p>	3/16部会にて質問4/23部会にて回答済み
土壌汚染	3	<p>地下水が西から東に流れているので、四角印の①に確認の井戸を設けるとのことだが、20m×30mの層に対して、この1ポイントだけで評価するというのは、一般的な土壌、地下水汚染の評価ではなかなか難しい。2本ぐらい下流側に必要と思うので、土壌・地下水部署と相談の上、適切なポイントを検討頂きたい。</p>	<p>モニタリングの具体的な調査方法については、今後工事を進めていく中で、土壌汚染対策法等の担当部署と協議しながら検討していく。</p>	4/23部会にて回答済み

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		評価書では「今後適切なポイントも協議していきます」というような表現としてほしい。	【回答】 評価書において、上記の内容を記載する。	補足
土壌汚染	4	地質の調査を見ると、③では浅いところの地質の連続性が悪い。埋土により浅いところの地質は人為的に大きく改変されていると思う。また、埋立地においては、透水性が不均一であることが想定されるため、①と③の結果だけをもって、西から東に水が流れているというのはちょっと難しい。①だけで十分だとするのであれば、封込め槽の周りも西から東に流れており、工事期間中もそれが変わらないとするような理由を提示していただく必要がある。	(土壌3に同じ)	4/23部会にて回答済み
土壌汚染	5	P291 ページの「なお、本事業では封込め槽を…」の部分は、関連法令に基づいて適切に対策を講じ、その内容を明らかにすることが有害物質のおそれがないということにつながるというような記載であり違和感がある。	封込め槽は今回手をつけないので、有害物質が流出するおそれはなく、今後必要が生じた場合については、手続をとっていくという趣旨で書いた。ご指摘の点も踏まえて修正等を行う。	3/16部会にて回答済み
地盤・水循環	1	SMW 連壁について、この掘削区画内でどのような地下水対策を行う予定か。	この地盤等について、事前に地下水等を調査して、対策として SMW を施工する。50m という SMW の深度は、実際に調査した結果、これに対応できると考えている。	3/16部会にて質問4/23部会にて回答済み
		SMW の深度を 50m ぐらいにすることだが、50m の設定の根拠について、特に掘削や、揚水するのであれば揚水の深度との関係を教えていただきたい。	【回答】 SMW の深さを 50m と設定しているが、難透水層まで SMW を入れ遮水するという想定ではなく、掘削に伴う土圧から算出したものである。	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		<p>SMW の設置深度というのは、この区画内でどのような地下水対策を行うのかということセットで書いていただかないと、妥当性が評価できない。</p> <p>被圧地下水の地下水位は高いので、地下水面は下げる措置が必要だと思いがいがか。</p>	<p>次回、回答する。</p> <p>【回答】 必要に応じて、ディープウェル及びリチャージウェル等を設置し、周辺地下水の水位及び流況への影響を防止する。</p>	<p>3/16 部会にて質問 4/23 部会にて回答済み</p>
		<p>回答は「ディープウェルなどを行うが、必要に応じてリチャージウェル等を設置して、周辺地下水の水位及び流況への影響を防止する。」という書き方が正しい。</p>	<p>頂いたご意見を参考に、評価書において記載内容を検討する。</p>	<p>4/23 部会にて回答済み</p>
地盤・水循環	2	<p>地下水の揚水を必要に応じて行うということだが、その場合、想定される揚水深度と、今回地下水のモニタリングを行う深度とは合致しているのか。</p>	<p>現時点で、建替工事の施工者がまだ決定していないため、具体的な揚水深度とか、どこまで地下水位を下げるのかといった数値を示すことは難しい。今後、周辺の地下水位や地盤に影響を与えないよう適切に施工していく。</p>	<p>4/23 部会にて回答済み</p>
		<p>工区内の地下水位対策についてほとんど言及がないので、より具体的に揚水の内容を記載した上で環境保全の措置を示すべきである。住宅地に近接していて、軟弱地盤の掘削も伴うため、慎重な検討をお願いしたい。</p>	<p>意見について、十分に検討させていただく。</p> <p>【回答】 頂いたご意見を基に評価書にて記載する。</p>	<p>4/23 部会にて要望</p>
地盤・水循環	3	<p>前回の工事の際の経験なども効果的に活用するとよい。</p>	<p>意見について、十分に検討させていただく。</p> <p>【回答】 実際の工事に当たっては、前回の工事の経験などを踏まえて、適切な施工方法を採用していく。</p>	<p>4/23 部会にて助言</p>

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
電波障害	1	<p>工事の施行中については、電波障害が明らかになった場合には、CATV の活用、共同受信施設の設置、アンテナ設備の改善で対応し、工事現場には事業者側の職員が常駐して苦情に対応する、また、工事の完了後については、電波障害が明らかになった場合には、原因を調査して必要な対応をとるということで、妥当な対応だと思う。</p>		3/16 部会にてコメント
景観	1	<p>北側の1階部分あるいは屋上緑化に面しているところに、横方向の何か意匠みたいなものがあるが、色彩決定の際には、そういったところの色あるいはテクスチャーも検討してほしい。</p> <p>また、煙突の色彩は、何も色をつけないようなイメージになっているが、北清掃工場が北区の景観百選に選ばれているということであり、ランドマークとしても親しまれているのではないかと。それが、何も表情のないものになった時に、その変化に対するインパクトがある。</p> <p>最終的なデザインの設計、色彩も含めた設計において、ご配慮いただきたい。もし何かこの段階でプランがあれば教えていただきたい。</p>	<p>デザインについては現段階でのイメージ図であり、今後、業者等が決まって詳細に設計していく中で、変更していく予定である。</p> <p>煙突のデザイン等についても、北区の景観等に配慮して、地域から親しまれるような形のデザインということで検討していきたい。</p>	3/16 部会にて回答済み

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
史跡・文化財	1	鎌倉からの古道の一部があるとのことだが、評価書案に、そのことについて全く触れていない。「史跡・文化財」の末尾に、「なお、埋蔵文化財については、事前に北区教育委員会に相談・照会を行う。」と書いてあるが、もう少し具体的に評価書では触れていただきたい。 教育委員会に確認するのであればそれでよい。	この古道については、北区とも確認中である。	3/16部会にて回答済み
史跡・文化財	2	北区と協議した結果、古道の存否あるいは調査をするのかということについて、評価書に具体的に記載してほしい。	具体的に記載できることは評価書に記載していく。	4/23部会にて回答済み
自然との触れ合い活動の場	1	工事が、令和4年から令和11年までと、かなり長い期間が想定される。工事完了時に緩衝緑地を再び整備するようだが、それが、工事期間中、全て使えないという形でよいのか。沿道に面した部分について一部でも途中から使えないのかどうか。	緩衝緑地については、工場が狭いため、建替中は作業員の現場事務所等を建て、新工場竣工後は、改めて親しまれる緩衝緑地を整備していく。 工事期間中の対応については、敷地が狭い中での工事であるため、安全面も考慮して持ち帰って検討する。 【回答】 工事の施行中については、敷地が狭隘であるため、安全確保の観点から開放することは困難である。 計画施設の具体的な緩衝緑地の仕様については、今後建替工事の施工者が決定したのち、引続き地域住民の憩いの場として利用していただけるよう、関係各機関等と協議を行い決定していく。	3/16部会にて質問 4/23部会にて回答済み

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
自然との触れ合い活動の場	2	<p>緩衝緑地は、当初は、熱量や騒音、無骨な工場を見えなくするという目的でつくられたと思うが、現在では工場の性能が上っているので、もう少し自然との触れ合いの部分を強化した形が考えられるのではないか。質的な問題など、目的をもって整備していただきたい。</p> <p>竣工が8年後となると、ライフスタイルも変わり、緩衝緑地など緑地のつくり方についても変わってきていると思う。緩衝緑地として、量的な基準ではなく、生態系ネットワーク、生物多様性など復活するという観点からも、もう少し豊かな形で内容を検討していただきたい。</p>	<p>新しい緩衝緑地の仕様等についても、管理上事故が起きないということも踏まえて、今後検討していく。</p> <p>【回答】 「1」の回答に同じ。</p>	3/16部会にて質問 4/23部会にて回答済み
廃棄物・大気汚染	1	<p>飛灰搬出設備棟の解体時に設置する全覆い仮設テントについて、予測でどのように取り扱われているのか。</p>	<p>仮設テントの設置については、環境影響評価の内容を踏まえて、業者を選定していき、業者が決まったら具体的な工法等も決まるので、その際に対応していく。</p>	3/16部会にて回答済み
廃棄物・大気汚染	2	<p>目黒清掃工場など他の事例との違いについて、説明してほしい。</p> <p>全覆いテントを使う認識でいたが、使わないということか。</p>	<p>目黒とは異なり工場棟には全覆い仮設テントを設置しない予定である。</p> <p>飛灰搬出設備棟のみ全覆い仮設テントで覆う予定となっている。</p>	4/23部会にて回答済み
廃棄物・大気汚染	3	<p>ダイオキシンの除染方法など目黒清掃工場など他と違う考え方について教えていただきたい</p>	<p>設備内部に付着したダイオキシン類については、従来通り、解体する前に除去する。</p> <p>また、建屋を解体する前に、その中で機器などを解体して粉じん等防いでいく。</p>	4/23部会にて質問

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		ダイオキシン対策について、しっかりとやっているということを評価書では追記してほしい。	精査して検討する。 【回答】 評価書案 37 頁に、解体工事時のダイオキシン類曝露防止対策について記載している。	
廃棄物	1	灰の資源化については環境負荷全体やコストを考え、最適な量を検討しながら進めていただきたい。	飛灰についても、環境に貢献することで灰の資源化について取り組んでいく。その際には、委員から頂いている意見を参考に考えていく。	3/16 部会にて 回答 済み
温室効果ガス		事業年数はどのくらいを見込んでいるか？	25～30 年を見込んでいる。	3/16 4/23 部会にて 回答 済み
	1	20 年以上稼働するのであれば、2050 年ゼロエミッションの目標年度に近いところまで稼働することになると思うが、そこに向けた対応を示すことが必要なのではないか。 資料編の 227 ページに、現施設の排出量が 14 万 654t/年、新施設は 12.2 万 t/年となり、1.8 万 t/年の削減で、12%程度の削減しか行われていないことになる。2050 年のゼロエミに向けた道筋から外れているので、どのように考えているのかご説明いただきたい。	発電については、発電効率 21.5%と、発電設備の向上を図っている。燃料がごみで、そこから発電するので、発電能力としてはかなり高目である。ゼロエミとの関連でいくと、ごみ発電のみならず、23 区のほうでも、ごみの削減等に努めていただき、その中から、資源の回収とか発電に努めていくところで貢献していきたい。	3/16 部会にて 回答 済み

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		温室効果ガスの排出削減量が12%程度というところは、ゼロエミ戦略にのっとったものではないと思うので、そのあたりもう少しご尽力いただきたい。	持ち帰って検討する。 【回答】 計画施設における温室効果ガス排出量のうち、ごみ焼却に伴う排出量が9割を占め、電力等のエネルギー使用に伴う排出量は1割程度である。 当組合は、ごみを安全かつ衛生的に処理することを第一の目的としている。同時に、ごみ発電及び外部への熱供給により熱エネルギーを有効利用している。 計画施設では、ごみ発電の発電効率が上がるとともに、高効率モータなど省エネルギー機器を積極的に導入し、温室効果ガスの削減に努める。	3/16部会にて質問4/23部会にて回答済み
温室効果ガス	2	電力消費量が3,386万kWh/年とあるが、ごみ処理発電が1億1,287万kWh/年なので、稼働すると電力を外から供給する必要はないという理解でよいか。この数値が合っているのかどうかということも含めてご説明いただきたい。	持ち帰って検討する。 【回答】 清掃工場はいったん稼働すると、外部から電力を供給する必要はなく、ごみ発電で所内で使用する電力をすべて賄っている。 さらに、余剰電力については電気事業者に売却し、CO ₂ 排出係数の低い電力として、温室効果ガス排出量の削減に寄与している。	3/16部会にて質問4/23部会にて回答済み
温室効果ガス	3	太陽光発電は4.0万kWh/年とあるが、屋上は緑化施設があるので、屋上に設置するのではなくて平置きになるのか。この試算の根拠はどうなっているのか。 太陽光発電の容量をさらに増加させることが可能か。	太陽光発電については屋上に設置する予定だが、詳細な配置等については、今後、業者が決まった後に詳細設計していきたい。	3/16部会にて回答済み
温室効果ガス	4	6.1.7の最後のほうで、「低炭素（低燃費）性能を満たした車両を極力使用します」とあるが、「極力」という表現は曖昧なので、可能であれば数値化されたい。	持ち帰って検討する。 【回答】 一部車種については性能を満たせない車両があるが、基本的に低炭素性能を満たす車両を使用する。	3/16部会にて質問4/23部会にて回答済み

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
温室効果ガス	5	<p>煙突から出てくる排ガスの中の二酸化炭素の量は、既に各清掃工場ごとに算定していると思う。</p> <p>北清掃工場についても、どのぐらい出るのかということの評価書に書いていただきたい。特に、北清掃工場では非エネルギー起源のCO₂で算定していると思うので、その点を表記していただきたい。</p>	<p>温室効果ガスについては、北清掃工場の評価書案は、ごみを燃やしたとき、ごみに含まれる炭素分が二酸化炭素になった場合ということで評価しているので、煙突から出るものについても、そもそもごみに含まれている炭素分ということで評価している。表記については、できるだけ分かりやすいような形で検討していく。</p>	3/16 部会にて 回答済み
温室効果ガス	6	<p>ごみ焼却に伴う排出量が9割を占めるのだとすれば、ごみ焼却に伴う排出を削減する方策がないと、とてもゼロエミとか、2030年の国の目標の46%削減にのっとったような削減にならない。何か技術面での工夫があるのか。</p>	<p>ごみ焼却に伴う排出量の削減については、技術面での高効率モーターなど、技術革新に伴って施設の中でエネルギーの使用を減らしていくとともに、ごみ自体を削減していくということも必要になるため、23区とも連携してごみの減量に努めていく。</p>	4/23 部会にて 回答済み
温室効果ガス	7	<p>新しい技術や情報を収集し、後付けでできることや、今後の施設でできることを、それによって環境負荷が高まることのないようなものであれば取り入れていく姿勢があるとよいと感じた。</p>	<p>評価書において記載内容を検討する。</p> <p>【回答】 「地域脱炭素ロードマップ」において、廃棄物処理施設は地域のエネルギーセンターとして位置づけられていることから、引続き、ごみ発電の発電効率の向上に努めるとともに、CCS・CCUS等最新技術の動向についても注視し、温室効果ガスの排出量削減に努めていく。</p>	4/23 部会にて 質問
温室効果ガス	8	<p>個人的にはCCUSの可能性について、例えばごみ焼却に伴う排出についても、「技術の発展に伴って排出量を削減するような技術を導入する」といったような文言を入れることを検討して頂きたい。</p>		
温室効果ガス	9	<p>「地域脱炭素ロードマップ」でCCS、CCUS付の廃棄物処理施設の実証というものが上がっているので、23区事務組合としても、いずれかの施設で脱炭素化に挑戦していただいてもよいのではないかと。</p>		

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他	1	<p>北清掃工場は工事期間が6年から7年ぐらいかかるため、その間の可燃ごみは他の清掃工場に搬出せざるを得ない。新たなごみの収集車の交通ルートで、交通渋滞、違法駐車等が発生する可能性もあるため、交通安全対策を新たに講じる必要がある。</p>	<p>清掃工場は、常に老朽化した工場を2、3 ずつ建替えており、その期間のごみは、近隣の工場で処理している。</p> <p>また、オーバーホールで、年間に長くて2 か月停止する。その場合も、近隣の工場にごみを振り分けている。</p> <p>収集運搬は23 区が行っているので、23 区と連携しながら、交通事故や交通渋滞が発生しないように配慮しており、今回も同様に対応していく。</p>	3/16 部会にて回答済み